2 社会的信用がたかまる

目的が非営利・公益であることが明らかになることから

①社会的信用が得やすくなります。

②個人・法人からの寄付金が集めやすくなります。

③法人でなければ行政からの委託を受けられない事業がある他、委託事業や助成金・補助金なども受けやすくなります。

3 よりしっかりとした運営・書類の提出・情報公開が求められる

①会計はNPO法に定められた原則で行うとともに、定款通りに運営し、定款を変更するときは総会の議決を経て、所轄庁の認証を受けるかもしくは届出します。

②毎年、事業報告書等及び役員名簿等を作成し、所轄庁へ提出します。

③上記書類を3年間事務所に据え置き、社員及び利害関係人からの請求により閲覧させます。また、所轄庁でも同書類を3年間閲覧させます。

4 法律にもとづいた税務・労務対応が求められる

税法上は「人格なき社団（任意団体）等」並みに課税されます。

参考：「自分たちでつくろNPO法人」学陽書房

事務局報告

事務局長 **定久文三**

1 徳之島「夢」振興会議臨時総会について

去る2月5日（日）五反田東興ホテルに於いて、新年会を兼ねた臨時総会が開かれた。約40名の参加を得て、藤本勝博さん（選出）議長のもと、下記案件が満場一致で承認された。主な議事について記す。

❶18年春季徳之島フラワーロード代表団募集

今までの入学記念植樹は小中学校が対象であったが、今年は高等学校も参加することになった。その準備や応援のため、多くの人に参加してほしい。また、同窓会記念、帰島記念など、いつでも植えることができるように植樹場所も用意する。（村岡）

❷NPO法人化に向けての具体的申請内容の提案

・設立趣旨（徳田昌則会長）

・NPO法人化検討案として事業テーマ、収支計画（村岡案）が提案された。

事業テーマは始めはあまり拡大せず、次の4点に絞る。

①島のフラワー運動に対する協力事業

②島の特産品PR及び販売協力事業

③島の観光開発協力事業

④その他島おこしに役立つ関連事業

・役員体制確立のためのアンケート調査を実施することとなった。

❸山古志全国闘牛サミット観戦ツアー実施の件

・昨年は徳之島で開催された全国闘牛サミットが、今年は山古志で開催され、徳之島からも人が来るので、ぜひ応援に行きたい。（定久）

・サミットは9月16日～18日であり、ツアーは17日（日）の予定

❹第2回芸能「夢」まつり

木村利良副会長より会場がとれたと発表された。

2007年2月11日（日）、タワーホール船堀（都営新宿線船堀駅前）（300席）

❺島唄の会"まじんまゆらおう唄あしび"の協力について

「夢」振会員でもある米里輝三さん主宰の会であり、当会も徳之島の伝統や文化の継承・普及は活動の一環であることから、協力団体としてチケット販売その他に積極的に協力することを確認した。

2 第4回拡大役員会について

臨時総会の決定に基づき、3月18日（土）東興ホテルに於いて開催。下記案件をより具体化し満場一致で承認・決定した。

❶NPO法人アンケート調査結果

理事OK関東17名、徳之島在住3名、正会員9名、一般会員14名、退会2名

❷アンケート結果に基づく対応

イ）アンケート未回答者の扱い

NPO法人化後も引き続き会員として登録して協力を願う

ロ）会費未納者の扱い

厳しい決算報告が必要なため、名簿から削除する。

ハ）設立総会へ向けての役員候補者打合せ会（設立発起人会）を行う。

4月16日（日）午後2時より於：東興ホテル

❸フラワー入学記念植樹について

・植樹計画（小中学校及び新設徳之島高等学校の新入生全員植樹）

・徳之島訪問団のスケジュール、訪問者名発表（訪問者9名）

・3町の行政・職域団体幹部との交流会4月7日（金）

❹第2回「夢」まつり

・NPO法人設立記念行事として位置づける

・打上げ懇親会は、会場と同じ建物の中にあるイベントホールがとれた（木村）

着席150人、立食200人

・実行委員長　木村利良

実行副委員長　藤本勝博

松田周三

島の花いっぱい運動をサポートし
美ら島づくりの夢とロマンに挑戦！

徳之島「夢」振興会議
フラワーロードプロジェクト代表

村岡清男

（徳之島町井之川出身）

〒195-0053　東京都町田市能ヶ谷町1150
TEL/FAX 042-734-2938